

ふれあい

No. 115

令和2年10月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内

TEL 0721-98-1311

FAX 0721-98-2111

<http://www.taishi-syakyo.net>

想
い、
つ
な
が
る

今こそ福祉に支援の手を！

赤い羽根共同募金

10月から始まる共同募金にご協力よろしくお願いします

大阪芸術大学デザイン学科 秋山 哲志



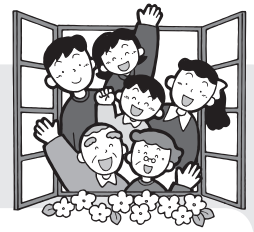
スマホからも
募金できます



今年も赤い羽根共同募金にご協力お願いします

共同募金は、昭和22年に第1回目の運動がスタートして以来、「赤い羽根」をシンボルとして、民間社会福祉事業の充実と進展に大きな役割を果たしてまいりました。

今年も、10月1日から3カ月間にわたり実施されます共同募金運動に、何卒あたたかいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



支え合いマップの更新作業を実施しました

令和2年9月9日(水) 総合福祉センターにおいて、昨年度「支え合いマップづくり」に取り組んだ町会の方々によるマップ情報の更新作業が行われました。

参加された方からは、『1年でも変化があるね。』『ご近所での人と人とのつながりは大切ですね。』『昨年までお元気にされていた方が体調を崩されている。』等、地域に住んでいるからこそという感想や意見をいただきました。



今年度も、新たに「支え合いマップづくり」のモデルとして3町会より手をあげて頂いており、住民流福祉総合研究所の木原先生のご協力をいただきながら、「支え合いマップづくり」をすすめて行く計画になっており、引き続き、マップづくりを通じた地域でのたすけあい活動の見える化に取り組んでいきます。

「お楽しみ会」が開催されました！

～ 太子町身体障害者福祉協議会 ～

令和2年8月12日(水)、身体障害者福祉協議会のお楽しみ会が総合福祉センターにて開催されました。

新型コロナの影響もあり、集団で集まることがなかなか難しい時期ではありましたが、お互いの距離を保ちながら、消毒や換気に配慮し、無事に会員で集まることができ、ボランティアさんによる楽器演奏やビンゴゲームを楽しみました。



バーベキュー大会で交流を深めました！

～ 太子町手をつなぐ親の会 ～



令和2年8月29日(土)、総合福祉センターにて手をつなぐ親の会主催のBBQ大会が実施されました。様々な行事が中止となる中、子どもたちへ夏の思い出を！と、ソーシャルディスタンスを保ちながらの開催でした。

お肉を食べた後には、冷たいかき氷を食べて、最後に花火をして解散！今年は、新しいご家族さんの参加もあり、交流を深めた楽しい1日でした♪

太子町手をつなぐ親の会は、子どもの発達に関して気になる方や、療育手帳をお持ちのお子さんとその家族が、様々な行事や交流を通じて、繋がり合うことを目的とした会です。新規会員募集中ですので、見学ご希望の方は事務局までお気軽にお問い合わせください！

日本赤十字活動資金への ご協力ありがとうございました！



日赤太子町分区では、6月より各町会・自治会及び住民のみなさまに対し、日本赤十字社の活動資金の募集を行い、9月10日現在 合計798,250円のご協力を頂いております。

お寄せ頂いた活動資金は、日本赤十字社が災害救護活動や災害時の被害を減らすため、「防災・減災」の知識や技術を普及するなど、「いのちと健康をまもる」様々な赤十字の活動に活用されます。

みなさまの力強いご支援ご協力ありがとうございました。

(単位：円)

町会名	金額	町会名	金額	町会名	金額	町会名	金額
向少路	22,000	新屋敷	10,750	栄町	10,000	永田	38,500
中大道	9,900	西仲町	12,300	太子ヶ丘	50,000	西	10,000
内之町	14,000	東町	15,000	磯長台	91,700	佃	21,500
西之口	20,000	上之町	21,000	春日丘	5,700	下之町	14,000
昭和町	18,900	分田町	9,000	第3太子ヶ丘	10,000	いわき台	50,400
新昭和町	11,400	旭町	12,500	緑ヶ丘	12,500	畑	21,000
伽山	22,500	平和町	13,800	陵西台	6,000	若葉	5,400
太陽ヶ丘	29,000	北町	13,000	聖和台連合会	30,000	葵	8,000
太井川町	9,300	北仲町	6,600	大道	20,000	さくら	10,000
桜川自治会	13,500	寿町	8,700	後屋	27,000	町会外	5,000
葉室	22,200	赤坂町	7,200	東條	29,000	総合計	798,250

※令和元年度より日本赤十字社太子町分区の事務局が、役場福祉課から太子町社会福祉協議会へ移管されました。

社協へのご支援ありがとうございました

令和2年6月～8月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
岩井宏泰	10,000	中谷満	10,000	鎌田妙子	10,000
松田茂	20,000	松永勝司	10,000	匿名	100,000

(順不同・敬称略)

車イス移動車『ふれあい号』貸し出し事業を実施しています (利用料無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移動車(軽自動車)の貸し出しを行っています。

対象者 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

利用回数 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)

申し込み 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類) ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し

②運転される方の運転免許証の写し

その他 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。



※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

社協賛助会費へのご協力ありがとうございます

～ 令和2年度 太子町社会福祉協議会 特別賛助会費 実績報告 ～

7月1日より町民の皆様方にご協力いただきました“令和2年度太子町社会福祉協議会特別賛助会費”は、9月10日現在以下のような実績となっております。これもひとえに皆様方の積極的な社協活動及び地区福祉委員会へのご理解のお陰と深く感謝申し上げます。

ご協力いただきました特別賛助会費は社協の福祉活動の財源としてそれぞれ有効に活用させていただきます。

“社協特別賛助会費”は年間通して受付をさせていただいております

【取り扱い口座】

大阪南農協 太子支店
普通 No.9737383
(福) 太子町社会福祉協議会
会長 田中一勲 (タナカカズノリ)

詳しくは社協事務局 (☎98-1311) までお問い合わせください。

令和2年度 特別賛助会員名簿

(単位：円)

会員名	金額	会員名	金額	会員名	金額
麻野明子	5,000	(有) 奥田建材	10,000	関本芳孝	5,000
天城医院	20,000	角田佐代子	5,000	高木弘行	10,000
荒瀬宏幸	5,000	春日薬局	5,000	田代祝子	5,000
池田美智子	5,000	金谷和美	10,000	立岡千賀	5,000
池田辰好	5,000	川西佳子	5,000	田中一勲	20,000
石倉正勝	5,000	岸本宏子	5,000	田中昌子	5,000
石谷俊雄	10,000	北口和男	5,000	田中寛一	5,000
(有)好月堂 岩田輔斉	5,000	北山信行	5,000	田中美佐江	5,000
岩田順子	5,000	京谷肇	5,000	田中美幸	5,000
植木道代	5,000	京谷葆子	5,000	辻本自動車工業	10,000
上田長一	10,000	蔵野恵造	5,000	辻本正男	5,000
上田悦士	5,000	高祖和美	5,000	つついクリニック	20,000
上田力	5,000	阪上久子	5,000	筒井康幸	5,000
上田裕保	5,000	坂本發自	5,000	筒井有利子	5,000
上野敏一	10,000	阪本喜久夫	5,000	椿元成佳	5,000
上野正和	5,000	澤田清	10,000	椿元千秋	5,000
内田定夫	5,000	四天王寺悲田 太子乃園	5,000	出野潔	5,000
内田良美	5,000	小路史恵	5,000	土井武久	10,000
岡田順一	5,000	小路義弘	10,000	仲谷佐多子	5,000
奥田敏彦	10,000	関本幸男	5,000	仲堅正幸	5,000

(単位：円)

会 員 名	金 額	会 員 名	金 額	会 員 名	金 額
中 道 建 設 (株)	10,000	仏 陀 寺	10,000	(有) 粉 山	10,000
仲 村 清 治	10,000	秦 秀 和	10,000	森 定 清 和	5,000
西 谷 昌 明	5,000	松 井 育 子	5,000	山 下 昭	5,000
秦 カヤ子	5,000	松 井 和 子	5,000	山 村 一 彦	10,000
羽 田 妙 子	5,000	松 井 勝 人	5,000	山 本 俊 子	5,000
林 道 子	5,000	松 井 史 郎	10,000	吉 田 清 彦	5,000
匿 名	5,000	松 井 艶 子	5,000	吉 田 美 智 子	10,000
羽 山 昌 允	5,000	松 井 球 子	5,000	吉 田 弘 子	5,000
廣 谷 武 一	5,000	(有)松田紙工業 松田浩一	10,000	林 光 寺	10,000
藤 田 博 誠	5,000	松 永 勝 司	5,000	森 義 昌	5,000
藤 谷 修 一	5,000	村 山 美 佐 子	5,000	脇 田 久	5,000

順不同・敬称略

ご長寿お祝い事業のお知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住され、町会・自治会に加入（5年以上継続して加入）されている満90歳のお誕生日を迎えられた方に、ご長寿をお祝いしてお祝金（10,000円）を、また、満100歳のお誕生日を迎えられた方にはお祝金（30,000円）をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお知らせください。

※お祝金の申請期限は、お誕生日を迎えられてから1年以内とさせていただきますのでご注意ください。



地区福祉委員会だより 発行延期について (お知らせ)

～ 山田・春日・太子地区福祉委員会 ～

令和2年10月発行予定の「地区福祉委員会だより第6号」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各地区福祉委員会の行事が中止となり、掲載する記事が少なくなっている関係で今回の発行を延期させていただきます。

悪しからずご了承ください。



有料広告募集

事業所のみなさまへ
～社協広報紙“ふれあい”
有料広告を募集します～

《サイズ》 基本枠 60mm×60mm (縦×横)
最大枠 60mm×120mm (縦×横)

《掲載料金》 基本枠 5,000円 (1回)
最大枠 10,000円 (1回)

《次回締切》 令和2年12月25日(金)
(令和3年2月号掲載分)

“ふれあい”の発行は年間3回です。
(7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。

※法令に違反するものや抵触するおそれのあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。

※詳しくは太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311) までお問い合わせください。

ご利用のご相談は美野の里へ！

職員募集随時行っています。
まずはご連絡を！ (働き方は要相談)

社会福祉法人 長生会

美野の里

太子町山田2550番地

☎0721-98-4165

お気軽にお問い合わせください。



イベント **中止** ついて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、社会福祉協議会関係団体が主催する下記のイベントにつきましては中止とさせていただきます。

町民の皆様・関係者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

開催予定日	イベント名	主催団体
11月3日	春日・聖和台 ふれあいひろば	春日・聖和台地区 福祉委員会
11月中旬	障がい者ふれあい スポーツ大会	ふれあいスポーツ大会 実行委員会
11月中旬	ふれあい フリーマーケット	太子町 ボランティアセンター
12月上旬	山田・畑地区 ふれあいクリスマス会	山田・畑地区 福祉委員会
12月中旬	社協ふれあい クリスマス会	太子町 ボランティアセンター

普段の暮らしを支えるサービスです にちじょうせいかつ じりつ し えん じ ぎょう ～日常生活自立支援事業～

太子町にお住いの認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、住みなれた地域でこれからも生活できるように社会福祉協議会がお手伝いします。

※サービスを利用するまでには、何度か訪問しお話を聞かせていただきます。

《お手伝いできる主な内容》

- ・福祉サービス利用援助
(必要なサービスを一緒に考えます)
- ・日常の金銭管理サービス
(家賃や光熱水費の支払いなどをお手伝いします)
- ・書類などの預かりサービス
(通帳や大切な書類をお預かりします)



「どうしていいかわからない」を一緒に解決していきましょう。まずはご相談ください。

詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311) までお気軽にお問い合わせください。

夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください！

～安心・安全ウォーキング事業（反射タスキ配布（無償貸与）事業）～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布（無償貸与）し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※貸出申込書の提出をお願いします。

(但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。)

《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお問い合わせください。

心配ごと相談

・相談日
毎月10・25日
(但し、土曜日の場合前日)
(日曜日の場合翌日)

・相談員 民生児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員
・相談時間 午後1時30分～3時
・場所 太子町役場1階相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”をめざしています。

編集後記

“ふれあい”第115号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111

